

2021年2月3日

秋田県知事 佐竹敬久 殿

新型コロナウイルス感染拡大防止と医療ひっ迫を起こさないための緊急要望書

秋田県社会保障推進協議会

会長 佐藤 幸美

〒010-0001 秋田市中通6丁目1-56-5

電話 18-835-6354 Fax018-832-0203

E-mail akisya8356353@yahoo.co.jp

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための貴職の連日のご奮闘に心から敬意を表します。

第3波の感染拡大は第1波、第2波とは桁違いに大きく、政府は11都府県（1月14日現在）に2度目の緊急事態宣言を発しました。また、このたびは関東、関西などの都市圏ばかりでなく全国各地で医療崩壊が進み、助けられる命が助けられない事態ともなっており、感染拡大防止対策のさらなる強化は待ったなしの状況です。秋田県においても、複数の病院でクラスターが発生している状況にあります。

私たちは、昨年9月1日、貴職へ「新型コロナウイルス感染拡大防止のためのPCR検査や医療機関・介護施設等への財政支援」を要望し、10月には介護事業者へのアンケートも実施しました。これらの結果も踏まえ、11月には県内25首長に対して同趣旨の要請を行いました。その中で、仙北市、湯沢市、にかほ市さらに小坂町などから「高齢者や帰省者などの無症状者」を対象に積極的、社会的PCR検査を実施すると表明がありました。コロナ感染拡大防止の社会的検査が市町村事業として県内でも始まったことは希望の光です。さらに全県でこの施策が拡大するためには、国や秋田県としてのさらなる財政支援が必要です。

さらに、市町村12月議会に対しては「衛生用品・防護具の安定的な供給、介護従事者・利用者に対するPCR検査の迅速な実施、介護事業所、介護従事者への経済的支援」、また「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」などを求める国への意見書提出陳情を行い、23市町村議会（92%）で採択されました。

いま、新型コロナウイルス感染拡大により全国で医療崩壊の危機が進んでいます。なんとかこれを食い止め、秋田県では絶対に医療崩壊を起こさない取り組みが求められます。そのためにも国が進める地域医療構想に基づく、「公立・公的病院の再編統合」は直ちに中止させるとともに、秋田県独自の感染規模（ステージ）に沿った病床、療養施設確保、在宅待機者の病状監視体制等が急がれます。

以上から下記事項について緊急要望いたします。

(記)

1. 秋田県内各地域における感染の広がりに応じて機を逃さず、医療機関や介護、障害者や保育などの福祉施設で定期的、積極的なPCR検査等を実施すること。
2. 市町村が実施する無症状高齢者などや感染集積地を対象としたPCRの積極的社会的検査に財政補助をすること。
3. コロナ感染拡大で医療機関が病床ひっ迫にならないように、国がすすめる地域医療構想による公立・公的病院の再編・統合を直ちに中止させるよう働きかけること。
4. 市町村や医師会（医療機関含む）、その他感染に係る関係機関、事業所等とも連携し、感染ステージに沿った感染拡大防止対策（早期発見、隔離）としてのPCR等の検査体制の確立、さらに治療対策としての入院病床、宿泊療養施設確保、在宅や介護施設での入院待機者の病状監視体制等の計画をつくり県民に公表、周知すること。
5. 医師・看護師などコロナ感染防止や治療にあたる医療従事者の人員確保と就業条件の抜本改善を早急にはかること。

(以上)